

第3回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和7年5月26日（月曜日）
午後2時00分から午後3時30分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎3階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、矢光重敏教育長職務代理者、鈴木英夫委員
矢嶋千鶴委員、秋山俊一委員、野本麻里委員
- ・ 出席職員 山口教育次長兼社会教育課長、佐野学校教育課長
藤本学校づくり担当リーダー
望月こどもの学び支援担当リーダー
柴田社会教育担当リーダー、鈴木スポーツ振興担当リーダー
- ・ 傍聴人 な し

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和7年度第2回教育委員会定例会会議録を朗読し承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和7年4月24日から令和7年5月26日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第4号 代替教員内申について

（ 非公開 ）

〔説明〕 望月こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第5号 就学指定学校変更・区域外就学について

（ 非公開 ）

〔説明〕 望月こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

5 その他

(1) 令和8年度県教育施策及び予算に関する要望書について

〔説明〕 佐野学校教育課長

本要望につきましては、資料の左上を見ていただきますと「Ⅰ 国へ働きかけていただきたい要望事項」「Ⅱ 県教育委員会に対する要望事項」に分かれております。まずこの要望書の中身ですが、令和7年度施策・予算に対し6年度出した要望が左の欄です。その回答として、その右側のR6回答欄の内容の回答がきたということでございます。次の分類というところについて、重要事項の場合は○、最重要事項にした場合は◎となり、その右側にコメントを記載して提出することになっております。

令和6年度の回答でまだ不十分と思われるような部分については、再度ここで最重要事項として要望していきたいというような内容でございます。要望内容については、非常に多岐にわたっており数も多いですので、かいつまんでの説明になりますが、よろしく願いいたします。まず「国へ最重要事項として働きかけていただきたい要望事項」についてです。

6ページのNo.24「学習指導員及び教員業務支援員配置事業の継続と予算の拡充」です。令和6年度の回答は、「国の動向を注視するとともに、引き続き国に対して予算の増額を要望して参ります。」という回答となっておりますが、一番右の欄のとおり、7年度補助希望額に対し、交付予定額が昨年度より悪化しているので、最重要事項として挙げさせていただきました。

続きまして、11ページのNo.43「学校給食の無償化」です。一番右側の欄の分類の事由・説明等にも記載がありますが、「当市は、令和7年度より市の単独経費として給食費無償化を実施しておりますが、全国的に、全学年に無償化が波及しており、学校給食の趣旨及び公教育無償化の観点から自治体間の財政状況による格差が生じないように、国の経費にて学校給食の無償化を全国一律で実施できるよう要望する。」ということで、要望していきたいということです。

続きまして、12及び13ページに渡り記載のあるNo.48から50にかかる「運動部活動の地域移行」です。それぞれR6回答欄のとおり回答がありますが、右側の分類の事由・説明等にありますとおり、「現在国（スポーツ庁・文化庁）で行っている実証事業が終了した場合、地域クラブ活動にかかる運営費・活動費を市町村や受益者（保護者）が負担することが見込まれる。特に新たに発生する受益者負担（保護者負担）に対して保護者から理解を得ることは簡単ではない。このような状況を改善するため、実証事業の長期的な事業継続及び事業の今後の計画の提示を強く要望したい。また、実証事業が終了した場合でも、国県において実証事業に替わる財政措置の検討を要望したい。」というようなことを国に対して県を通じて要望していきたいということです。

詳細には5項目に渡りますが、大きく分類し大月市の要望は以上の3本柱でいきたいと思っております。

次に「県教育委員会に対する要望事項」でございますが、こちらについても要望が多岐にわたっておりますので、最重要事項のみご説明いたします。

国に対する要望と重複しております。

19ページのNo.122「学力向上支援スタッフ及びスクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金について」です。これは、国の要望事項で説明した「学習指導

員及び教員業務支援員配置事業の継続と予算の拡充」と同様の内容で県負担額が悪化していることに対する要望です。

続きまして、20ページのNo.126及び127の「中学校部活動について」です。これは、国の要望事項で説明した「運動部活動の地域移行」と概ね同様の内容ですが、それに加えて「地域展開」を早期に円滑に推進するため、新たな地域クラブで教育内大会に参加できるよう、中体連への要件の緩和等の働きかけ」を強く要望するものです。

説明は以上となります。

宇野教育長

少し整理しますが、国と県に分かれていますけれども、この最重要事項の◎については、大月市教育委員会事務局内で検討して、重要だと思われる箇所に◎をしたということです。少し時間を取りますので内容を確認いただきまして、何かご意見ありましたら、お願いいたします。

(その場で15分程度要望事項の内容を確認いただく)

それでは時間になりましたので、国と県に分けてそれぞれご意見ありましたら、お願いいたします。

【国への要望事項】

矢光教育長職務代理者

国の方のNo.22のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置等について、子どもたちにとってこういうことはとってもいいことでどんどん進めていってほしいと思いますが、先生方に対する配慮はどうなっているのかということを一言入れておいた方がいいのかなと思います。特にメンタルでけっこう影響が出ていることも多いので、そういった先生たちの相談窓口のようなものを作るということも要望したらどうかというふうに感じました。

宇野教育長

検討をするということで、スクールソーシャルワーカーについて教員は外れることとなりますが、スクールカウンセラーは教員も対象になっていますので、そちらの方の相談にも乗るということもあったり、そういったことの要望はどこかでしていかないとならないと思います。

佐野学校教育課長

この要望は教育施策と予算に関する要望書についてですので、先生方の働き方改革等の要望書ということと若干内容が違つかもしれませんので、そちらの方からもお願いをしようかと思っております。

矢光教育長職務代理者

はい、それで結構です。

野本委員

予算と関連するのかわからないのですが、No.25の学校施設の整備について、七保小で娘が昨年度まで在学していた中で、トイレ等の学校施設の修繕が進んでいないということを保護者が疑問に思っていて、予算がないのか作業する人がいないのか何の問題なのか分からないという話題が出ていました。それから、娘が通っている猿橋中でも体育館で同じような問題が起きていて、保護者の中で話題に出ています。

佐野課長

No.25に関しては、施設の整備に関しての補助金の関係が掲載されておりますので、野本委員がご指摘の件については、施設の維持管理になるかと思っておりますので、そちらについては学校から要望がありましたら順番に予算の範囲内で対応していきたいと思っております。まだ不備をきたす箇所があるということを今伺いましたので、また学校に確認をして順番になるかと思っておりますが、対応していきたいと思っております。以上です。

宇野教育長

この件に関しては、市の方で考えていくことになりますので、よろしくお願いいたします。

野本委員

No.25というのは、最近ニュースでよく聞く学校の老朽化の関係ですか。

佐野課長

おっしゃる通りです。ここで猿橋中学校の大規模改修の設計に入りたいと思っております。今年度設計が済んで来年度補助金がつけば、大規模の改修を図りたいかと思っております。内容とすると、屋上の防水や外壁の改修、トイレの改修を考えています。そちらにこの補助金を充てたいと思っておりますので、我々とするとその補助率、単価については国の方で最大限上げていただきたいとそういうような要望でございます。そうすることによって、市の出し分が少なくなるというか、他に回せるお金が増えますので、国の方で最大限見てくださいとそういうお願いでございます。

野本委員

分かりました。ありがとうございます。

秋山委員

No.43の学校給食の無償化について、最重要事項という形で挙げていただくということで良い内容だと思います。大月では地域独自でそういう取り組みをしてきましたけれども、国として全国的に実施してもらおうというところで強く要望していく必要があると思います。

宇野教育長

全国は3割ぐらいしかやっていなくて山梨は8割ぐらいになっていますが、国で実施していただければ本当に助かりますので、そこは最重要事項にしたいと思いま

す。

鈴木委員

国の方のNo.10、No.14の教職員等の定数・配置の改善について、小学校の外国語教育やプログラミング教育等新しいことが入ってくると今の先生たちにどれだけ対応できるかという、働き方改革と言いつつ、新しいものに対応しなければならないというのは、大変負担になるところだと思います。

また、教員の確保というところで、学校規模がある程度あれば、それに応じた体制も作れるけれども、小規模校になってくると、小規模校なりの負担の大きさというところがあり、人数が少ない中での各種の負担が増えるというところがありますから、新しいものへの配慮についてもお願いしたいので、個人的には可能であれば◎でもいいのかなと思います。

以上です。

宇野教育長

教育委員という立場で感想を言わせていただきたいのですが、これは教員の基本配当、国が定数を小学校、中学校で決めて専門用語で「わたり」と言いまして、要するに、1つの学級を減らすと普通1人減るのを2人減らされる場合があります。例えば、今年度の大月東中は今の1年生が1学級になることで1人減るところを2人減らされてしまったんですね。特に本市のように微妙なところの人数は、そういうことが出てくる可能性があるのも、もしそれに該当するとしたら、教頭の定数外配置、それは10学級から11人の教員が必要ということで、教頭も入ってしまっていますが、それを教頭だけ外してくれると、教諭だけでプラス1になります。もしかしたらそういうことを要望してもいいのかなということも思ったりします。

あとは、本市の場合には、中学校の免許外教科担任、美術・技術・家庭科については、センター方式でやっていかなければならないと思います。本当にやっていけないところがあるので、課長と相談してもしかしたら国のNo.14については、大月の願いとして最重要事項にしてもいいのかなという思いがあります。もう一つは、学校づくり担当の管轄かと思うのですが、ICTの環境整備について、最重要事項にしないでいいのかまた検討してもらえればと思います。

以上です。

【県への要望事項】

矢光教育長職務代理者

県のNo.93やNo.94、No.122も関連するかと思うのですが、教科担任制をもっと積極的に進めるようにしていったら、もしも教員が足りないのであればさっき話の出た免許外のセンター方式だけではなくて、民間から採用するみたいな形、その責任は市の教育委員会で取るような体制で、例えば、プログラミングなんかは専門家がたくさんいるので、大月市の教育委員会等で特別に任命して、そのプログラミング教育をしてもらうというふうにしたらどうかと思います。民間から採用できるのであれば、No.93専科教員の加配やNo.94理科の専科教員の確保、No.122学力向上支援スタッフ等、外国人の日本語教育も含めて、もっとこれを積極的に進める形をとっていった方がいいのかなと思います。

以上です。

宇野教育長

ありがとうございました。

矢光教育長職務代理者

基本的には免許を持っていないと教えてはいけないことになっているんですよ。

宇野教育長

そうですね。ちょっと詳しく分からないのですが、4月に山梨県都市教育長会が開催された中で、義務教育課長が理科とかそういった科目は特別講師というようなそういった動きも考えているとおっしゃっていたと思います。今、職務代理がおっしゃるようなことをはっきりとは分からないのですが、少し動き出しているかもしれないです。

矢光教育長職務代理者

私の勤めていた会社でそういう優秀な方が定年退職して、おそらく公立の学校で先生になったんですね。教員の資格は持ってなくて、コンピューター関係の資格は沢山持っていたので、そういうもので小学生に対してプログラミングだけではなく、パソコンに関する知識を教えた時期があったので、大月もそういうことがやればやってもいいんじゃないかなと思ったんですね。そうすれば、教員確保の取り組みも少しは楽になると思います。大学は極端に言えば、大学の先生の免許なんてないはずなので、小学校や中学校、高校でもそれでやってもいいのではないかというように感じました。

宇野教育長

大月の中でやるのは難しいと思いますが、県の方で進めていく中で考えていければと思います。他にございますか。

秋山委員

県への要望については、特に今お話があったように、大月市の実態に即した部分で強く要望していくということがいいのかなと思います。例えば、複式の部分で補助をお願いしたりとか、そういうところはどこを重点に最重要がいくつというようなことで順番もあるのかもしれませんが、今実際に大月で困っているというか、ここも手厚くしてほしいという部分は最重要として要望してもいいのかなというふうに思います。

宇野教育長

先ほど職務代理がおっしゃったことも含めて、そのところをもう一回精査して最重要事項として要望するか検討していきたいと思います。よろしく願いいたします。

【了知】

(2) 社会教育委員の決定について

〔説明〕柴田社会教育担当リーダー

社会教育委員について報告させていただきます。

令和7年度、8年度が任期となります社会教育委員については、4月の教育委員会において教育委員会として推薦する委員を報告させていただいております。

この度、各団体に推薦を依頼しておりました委員の報告を受け、予定しておりました13名の委員がそろいましたので、別紙のとおり報告させていただきます。

以上となります。

【了知】

- ・ 6月24日（火）午後1時30分から、令和7年度第4回教育委員会定例会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】